# 地域再生計画

## １　地域再生計画の名称

第３期“鳥栖発”創生推進プロジェクト

## ２　地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県鳥栖市

## ３　地域再生計画の区域

佐賀県鳥栖市の全域

## ４　地域再生計画の目標

本市の人口は、1954 年の市制施行時の 40,176 人から一貫して増加を続けており、2015 年の国勢調査では 72,902 人と初めて７万人を超えた。2010 年の国勢調査に対する人口増加率 5.54%は、県内市町における最高値を示しており、今後も増加が見込まれている。人口増加の要因は、九州における陸上交通の要衝という地理的優位性を背景にした企業進出とそれに伴う雇用の場の創出によるところが大きい。加えて、大規模な宅地開発や分譲マンションの建設といった住環境の整備が進んだことによる子育て世代や結婚を契機とした若年層の転入が、本市の活力を支えている。

また、近年における外国人の人口動向に着目すると、市内に日本語学校や就労先があることなどによって､2019 年１月１日現在の外国人の数は 1,167 人と 10 年間で倍増しており、総人口に占める外国人の割合は 1.6%超と県内市町で最多となっている。

このような条件の下で発展を遂げ、今後も人口増が見込まれる本市であるが、その発展は将来にわたって保証されているものとは言えない。そのため、鳥栖市人口ビジョンで指摘されている定住人口の受け皿となっていた大規模な宅地開発が直近においては存在しないことや、企業立地に適した用地の不足といった課題をはじめ、すでに市内の産業の担い手となっており、増加傾向が顕著である外国人住民との多文化共生の重要性といった、今後起こり得る変化などを踏まえなが

ら、市内における安定した雇用を創出し、定住人口・交流人口の拡大を図り、市民の結婚･出産･子育ての希望をかなえ、安心で誰もが活躍できるまちづくりに取り組んで行くことを通じて、「これからも選ばれつづける鳥栖市」を目指していくものである。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

・基本目標１　時代の潮流を踏まえた、魅力的で力強い“しごと”を創る
・基本目標２　新しい“ひと”の流れを創るとともに、人財を育む
・基本目標３　安心・安全で持続可能な“まち”を創り、地域と地域を連携する

**【数値目標】**

| ５－２の①に掲げる事業 | ＫＰＩ | 現状値（計画開始時点） | 目標値（令和12年度） | 達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標 |
|---|---|---|---|---|
| ア | 進出協定件数 | 216社 | 222社 | 基本目標１ |
| イ | 人口の社会増の数（５年間累計） | 333人 | 1,600人 | 基本目標２ |
| イ | 子育て支援センター年間利用者数（５年間累計） | 30,738人 | 153,000人 | 基本目標２ |
| イ | まちづくり推進センター利用者数（単年度） | 154,470人 | 160,000人 | 基本目標２ |
| ウ | 観光施設・イベント等の集客数（単年度） | 5,183,996人 | 7,000,000人 | 基本目標３ |
| ウ | 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 | 539g | 496g | 基本目標３ |
| ウ | 自主防災組織の組織率 | 82％ | 100％ | 基本目標３ |

## ５　地域再生を図るために行う事業

### ５－１　全体の概要

５－２のとおり。

## ５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

### ○　まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】

**①　事業の名称**

第３期“鳥栖発”創生推進プロジェクト

**ア　時代の潮流を踏まえた、魅力的で力強い“しごと”を創る事業**

**イ　新しい“ひと”の流れを創るとともに、人財をはぐくむ事業**

**ウ　安心・安全で持続可能な“まち”を創り、地域と地域を連携する事業**

**②　事業の内容**

**ア**　時代の潮流を踏まえた、魅力的で力強い“しごと”を創る事業

次の基本的方向に従った事業を実施する。

・地理的優位性を活かした魅力的な仕事の創出

・新たな創業を支援し、安定化を図る

・時代に対応した一次産業の活性化

【具体的な事業】

・企業誘致推進事業

・創業支援・相談事業

・さが園芸888整備支援事業　　等

**イ**　新しい“ひと”の流れを創るとともに、人財をはぐくむ事業

次の基本的方向に従った事業を実施する。

・若者の定着と交流人口の拡大を図る

・若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

・鳥栖市を担う人、鳥栖市に誇りを持つ人を育てる

【具体的な事業】

・空き家等対策事業

・各種保育サービス（延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、障害児保育、医療的ケア児保育支援）の充実

・プロスポーツチームとの連携事業

・がんばる子どもたちへの激励金　　等

**ウ**　安心・安全で持続可能な“まち”を創り、地域と地域を連携する事業

次の基本的方向に従った事業を実施する。

・若賑わい溢れる市街地と、誰もが活躍できる地域社会を形成する

・都市と自然が調和した、持続可能なまちを創る

・誰もが安全で、安心して暮らせる生活環境を維持する

【具体的な事業】

・鳥栖駅周辺関連事業、新鳥栖駅周辺関連事業

・地域公共交通確保維持改善事業

・ゼロカーボンシティ宣言推進事業

・筑後川流域クロスロード協議会の事業推進　　等

※　なお、詳細は第三期“鳥栖発”創生総合戦略のとおり。

**③　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））**

４の数値目標に同じ。

**④　寄附の金額の目安**

8,651,450 千円（2026 年度～2030 年度累計）

**⑤　事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）**

毎年度８月、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに鳥栖市公式ホームページ上で公表する。

**⑥　事業実施期間**

2026 年４月１日から 2031 年３月 31 日まで

## ６　計画期間

2026 年４月１日から 2031 年３月 31 日まで